

事業実施状況について

「放課後子ども総合プラン」モデル4校における取組みについて

本区における「放課後子ども総合プラン」の推進にあたっては、学童保育クラブ（以下「学童」という。）事業とわくわくチャレンジ広場（以下「わくチャレ」という。）事業の一体的実施又は連携実施により、すべての児童と一緒にプログラムに参加することができるよう、今年度、学校内又は近隣に学童がある小学校4校（南綾瀬、木根川、北野、柴原）において取り組むこととしている。

現在、各校においては二学期からの事業実施に向けて、各わくチャレ運営委員会及び学童事業を担う各社会福祉法人等と実施内容について調整を進めているところである。

こうした中、事業の円滑な実施に資することを目的に、「放課後子ども総合プラン」の一環として、下記のとおり「夏季一時学童保育（※）」を実施するもの。

（※）夏季一時学童保育…現在学童に入会していない児童で、夏季休業中に保護者とその同居の家族の就労・病気等を理由に保育を必要とする児童に対する保育

記

1 実施校等

小学校	学童保育クラブ	社会福祉法人
南綾瀬小学校	葛飾学園南綾瀬小学童保育クラブ	葛飾学園
木根川小学校	木根川学童保育クラブ	共生会
北野小学校	北野第一・第二学童保育クラブ	柴又育心会
柴原小学校	柴原学童保育クラブ	東中川会

2 実施内容

- (1) 対象児童
上記4校の児童（1～6年生）
- (2) 期 間
平成28年7月21日（木）～8月31日（水）
※日曜日及び祝日を除く。
- (3) 時 間
午前8時30分～午後6時（原則）
- (4) 使用料
6千円（別途 間食費、教材費）

(5) その他

指導場所は、各学童施設のほか、各校のわくチャレメインルーム、校庭及び体育館等を活用する（学校ごとに異なる）。また、実施体制は、各学童職員の配置のほか、わくチャレ児童指導サポーターを加えた体制とする。

3 周知方法

平成28年7月4日及び5日に、各校において保護者あてに入会児童の募集チラシを配付。